

# 丹波市訪問理美容サービス



## 【訪問理美容サービスとは？】

理容店、美容店へ出向くことが困難な在宅で暮らす高齢者の方を対象に、理美容師の訪問にかかる出張交通費を市が負担するものです。

## Q. どんな人が利用できるの？

丹波市内居住の在宅高齢者で、次の要件をすべて満たす方。

- ①65歳以上
- ②要介護3, 4, 5または、常時寝たきりの方
- ③心身の障害、傷病等の理由で、外出して理美容店まで行けない方



## Q. 何回利用できるの？

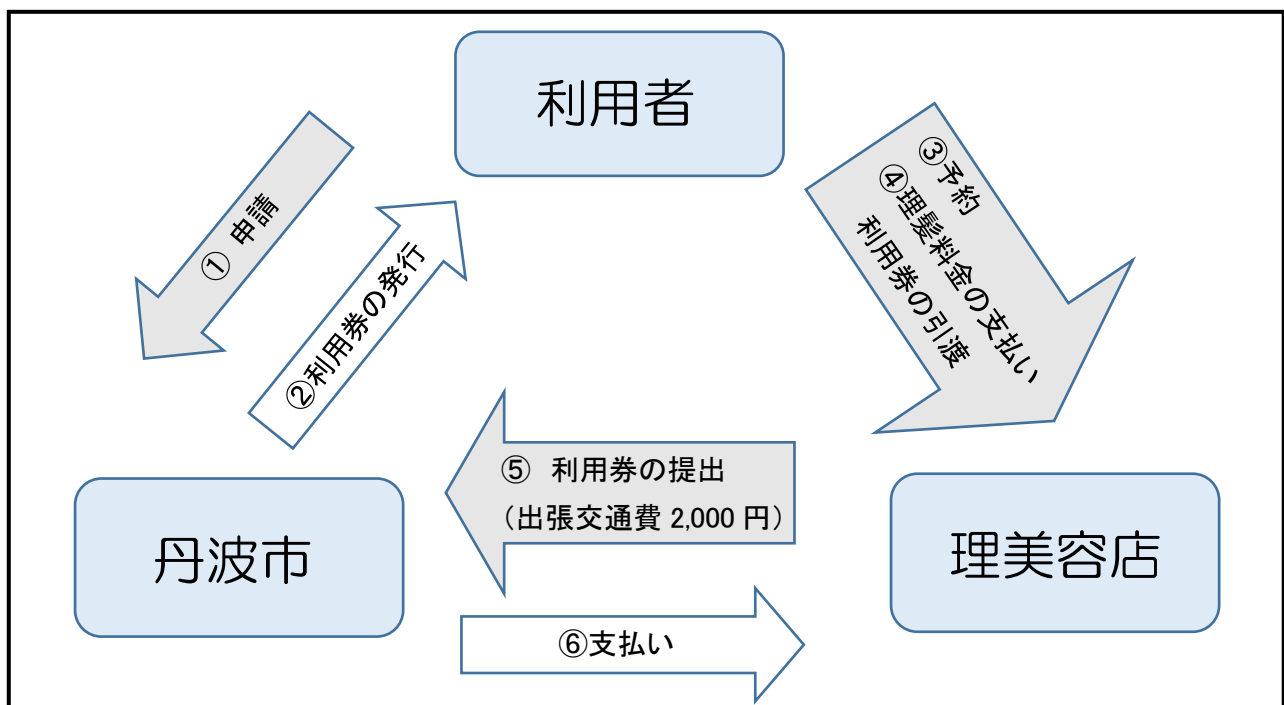
利用者1人あたり 2,000円（出張交通費）×年間最大3枚 までです。

※年度の途中に利用決定する場合は、申請された月に応じて利用できる回数が決まります。

## Q. 利用するにはどうすればいいの？

1. 丹波市介護保険課またはお近くの支所へ「申請書」を提出してください。
2. 申請後、市で審査を行い、利用決定後に郵送で「利用券」を交付します。
3. 「理美容店一覧」から利用したい理美容店を選び、電話等で予約してください。
4. ご自宅でサービス提供を受け、理髪料金（自己負担分）と利用券1枚を理美容師にお渡しください。

※予約される際は余裕をもって理美容店と日程調整をしてください。



## 【問い合わせ先】

〒669-3602 丹波市氷上町常楽211番地  
健康福祉部介護保険課地域支えあい推進係  
(高齢者あんしんセンター)  
電話：0795-88-5267